

愛媛県内中小企業者等の皆様へ

詳しくはHPをチェック

<https://ehime-enesaving.jp>

省エネルギー設備の更新を サポートします！

【愛媛県省エネルギー対応設備更新等支援事業費補助金】

愛媛県では、エネルギー価格の高騰などによる経済環境の変化に対応するため、県内中小企業等の皆さまが実施する省エネルギー化に向けた機器・設備の更新を支援します。

補助対象者

県内に本社及び本店を置く
中小企業等

補助対象期間

交付決定日から

令和7年1月31日(金)まで

補助対象事業

エネルギー価格の高騰に対応することを目的とした、
省エネルギー化に向けた機器・設備の更新

補助限度額

300万円

※補助金の下限額は25万円になります。

補助率

1/2

補助対象経費

機器・設備費

※補助対象設備の本体及びその本体の使用に不可欠または一体として使用される付属品の購入費用のみが補助対象

※運搬費や工事費等は補助対象外

補助対象設備

業務用ボイラ(エコキュート含む)、業務用エアコン、照明器具、コンプレッサー、業務用冷蔵庫、業務用冷凍庫、業務用乾燥機、変圧器、産業用モータ、工作機械、プラスチック加工機械、プレス機械、印刷機械、ダイカストマシン

申請期限

令和6年

17時必着

8月30日(金)

※本補助金は、給付金ではありませんので、審査があり、不採択になる場合があります。また、補助事業執行の際には、自己負担が必要となり、補助金は事業完了後の支払いとなります。

※補助金の詳細等は補助金専用HP内の「**公募要領**」をご確認ください。

お問い合わせ先

愛媛県省エネルギー対応設備更新等支援補助金事務局

(住所) 松山市三番町四丁目9番地5伊予鉄総合企画本社ビル5F

(TEL) 089-909-5669 [受付時間/9:00~17:00(土日祝休)]

詳細はコチラ

